

第4章

安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～

1. 保健の充実
2. 病院の充実
3. 地域福祉の充実
4. 児童福祉の充実
5. 高齢者福祉の充実
6. 障がい者福祉の充実
7. 社会福祉の充実
8. 保険・年金の健全運営

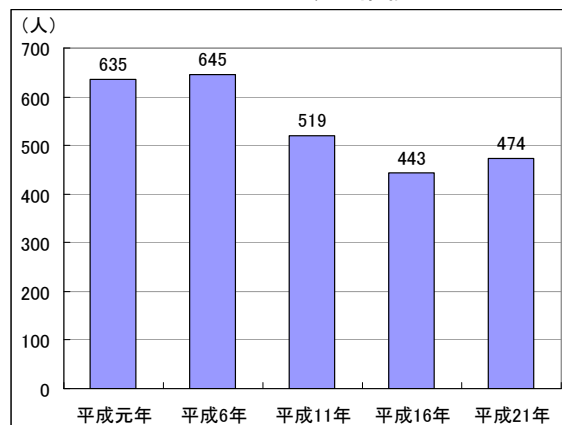
1 保健の充実

■現状と課題

急速な高齢化、生活習慣病の増加などにより、医療や介護を必要とする人が増加し、それに伴う社会的負担の増大が大きな課題となっています。早期発見、早期治療による疾病の進行を防ぐことはもとより、従来の生活から病気にならない生活を心掛けるといった予防の観点を市民一人ひとりが持つことが重要となります。

また、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が不可欠であり、保健の観点からの環境整備を含め、早急な対策が求められています。

出生数の推移



■施策

(1) 健康づくりの推進

日常生活において「自分の健康に気を配る」という市民意識の啓発とともに、医療機関等との連携による検診や相談体制を充実します。

主な事業	内容	実施主体
各種健康教室の開催	健康づくりや生活習慣病予防を目的として、食生活や運動等に関する各種教室を開催します。	健康増進課
各種健診の実施	個別健診と集団検診により、胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診等の検診を実施します。	健康増進課
予防接種の普及・PR [㊦]	接種率の向上を目指し、定期予防接種対象者への個別通知や広報紙、ホームページでの周知により、接種勧奨を行います。	健康増進課

(2) 乳幼児の健全育成

安全かつ安心して子どもを生むことができる環境を整備するとともに、子育てに関する悩みなどを解消するための窓口等、支援体制を整備します。

主な事業	内容	実施主体
妊婦健診の受診促進	出産までに必要な健診を受けやすくするために、健診受診票(補助券)の発行による費用の助成を実施し、受診を勧奨します。	健康増進課
乳幼児健診の受診促進	4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科)、3歳児健診を実施し、個別通知等により受診を勧奨します。また、医療機関で受診する1か月児健診の費用を助成します。	健康増進課
子育て相談窓口の設置 [㊦]	健康に関する相談窓口として、毎月2回乳幼児健康相談を開催します。また、保健センター窓口や電話による相談に随時対応します。	健康増進課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
保健・健診サービスの充実に 関する市民満足度	市民意識調査で「保健・健診サービスの充実」 について「満足」「やや満足」と回答した人の 数／全回答者数	32.0%	38.0%	大綱全体 に関連
自分の健康に満足している市 民の割合	「健康とき21」アンケート調査による、自分 の健康に満足していると回答した人の数／全回 答者数	54.2%	60.0%	(1)
健康に気を遣っている市民の 割合	「健康とき21」アンケート調査による、健康 に気を遣っていると回答した人の数／全回答者 数	87.5%	90.0%	(1)
定期的に健診を受ける市民の 割合	「健康とき21」アンケート調査による、定期 的に健診を受けていると回答した人の数／全回 答者数	79.0%	82.0%	(1)
【参考】市内の出生数	市内における総出生数	474	474	(1)
母子に対する健診等が充実し ていると感じている市民の割 合	母子に対する健診等が充実していると回答した 人の数／全回答者数 ※「3歳児健診」の問診時に新たに聞き取るこ とを想定	—	35.0%	(2)
出産を安心して迎えられる市 民の割合	出産を安心して迎えられると回答した人の数／ 全回答者数 ※「子育てアンケート」にて新たに聞き取るこ とを想定	—	87.0%	(2)

2 病院の充実

■現状と課題

医療を取り巻く環境は、急速な高齢化、疾病構造の変化、医療技術の発達など、大きく変化しています。また、市民のニーズは健康管理、初期救急から回復期のリハビリテーションにいたるまで、広範囲において多様化しています。

今後、市民が適切な医療を安定的に受けられるようにするため、土岐市立総合病院の充実を図るとともに各診療所間等との相互連携を強化していく必要があります。

■施策

(1) 市立病院の充実

地域の基幹病院として、市立病院の医療水準の向上、利便性の向上を進めるとともに経営の健全化を実施します。

主な事業	内容	実施主体
救急医療体制の充実	救急外来処置室・待合室等を整備し、救急医療体制の充実を図ります。	総合病院
病院情報システムの構築	病院情報システム（電子カルテ）の構築・充実を推進します。	総合病院
医療連携の推進	診療所、3次医療機関 ^{※19} ・大学病院との医療連携を推進します。	総合病院
病院改革プランの推進 [㊦]	「土岐市立総合病院改革プラン」に基づき、経営の健全化に努めます。	総合病院

(2) 併設老人保健施設やすらぎの充実

介護サービスの充実を図るとともに、医療機関との連携を一層強化します。

主な事業	内容	実施主体
総合病院等の医療機関との連携強化 [㊦]	地域連携クリティカルパス ^{※20} への参加等により医療機関との連携を強化します。	総合病院
適正な介護従事者の配置 [㊦]	介護従事者の適正な配置に努めます。	総合病院

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
医療機関（病院）の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「医療機関（病院）の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数／全回答者数	19.6%	70.0%	大綱全体に関連

※19 3次医療機関 2次救急医療機関（土岐市立総合病院）では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関

※20 地域連携クリティカルパス 急性期病院から回復期病院等を経て療養を担う医療機関や介護施設等との連携を含めた診療情報や治療計画を作成し、患者や関係する医療機関や介護施設で共有することで、患者が安心して医療を受けられ、医療機関や介護施設間の連携を促進するもの

第4章 『安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～』

3 地域福祉の充実

■現状と課題

少子高齢化や核家族化が進行する中、地域における福祉へのニーズは多岐にわたり、支援を必要とする高齢者や障がい者に対して、公的支援だけで対応していくのが難しい状況になっています。市民一人ひとりが助けあいの意識を持ち、地域の中でお互いに支えあい安心して暮らせる社会の実現が求められています。

今後は、高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活できるように地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、福祉事務所、自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会等関係機関やボランティアなどが連携し、地域ぐるみの福祉活動を支援していくことが必要です。

■施策

(1) 地域福祉推進体制の推進

自治組織やボランティア等と連携し、住民を主体とした地域ぐるみの福祉活動を推進します。

主な事業	内容	実施主体
民生・児童委員活動の支援	地域福祉活動の要である民生・児童委員活動の支援をします。	福祉課
地域ボランティアとの連携	地域の見守り活動や災害時要援護者支援活動を推進します。福祉に協力してくれる学校を増やすなど地域との連携を強化します。	福祉課
ボランティア活動の推進	福祉・ボランティア活動などの啓発活動を支援し、ボランティア活動に対する理解と参加を促進します。	福祉課

(2) 地域での社会参加の推進

地域福祉の活動にあらゆる世代の市民が参加できるよう、各種団体等に対する支援を実施します。

主な事業	内容	実施主体
サロンの活動支援	子育て世代や高齢者などを対象とした地域で開催している自主活動の支援を行います。	福祉課
社会福祉協議会との連携強化 ^④	社会福祉協議会及びその支部との連携を強化します。	福祉課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
地域活動や福祉活動に対する市の支援に関する市民満足度	市民意識調査で「地域活動や福祉活動に対する市の支援」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	8.6%	19.0%	大綱全体に関連
災害時要援護者台帳の登録率	要援護対象者に対する登録者数の割合	47.9%	60.0%	(1)
ふれあいサロン設置数	地域で行なわれている高齢者の自主活動(サロン)の設置数	7	20	(2)

4 児童福祉の充実

■現状と課題

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、女性の社会進出など、児童を取り巻く環境が大きく変化しています。幼児期、青少年期における人間形成には、家庭のみならず、地域や保育園・幼稚園・学校などの関係機関との連携のもと、地域社会全体で子どもを育てていく環境づくりを進めていく必要があります。

保育園・幼稚園については、保育及び幼児教育を取り巻く社会的な要請に適切に対応していくため、幼保一体型施設の整備を推進しつつ、保育サービスの充実を図る必要があります。

また、増加傾向にある発達障がい児に対する支援や、子育てに対しての悩みや不安を抱く人への支援、児童虐待へも適切に対応していく必要があります。

■施策

(1) 子育て支援の充実

子育て相談やファミリーサポート等の子育て支援サービスを充実するとともに、子育てに対する悩み・不安を抱く親などへの支援を充実します。

主な事業	内容	実施主体
ファミリー・サポート・センター事業	市民が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の整備及び児童福祉の向上のため、一時預かりや育児に関する相談などを行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	児童課
障がい児を持つ家庭への支援 <small>新</small>	障がい児支援関係機関との連携を強化し、発達支援員の設置など障がい児を持つ家庭への支援を行います。	福祉課 児童課

(2) 子育て環境の充実

平成22年3月に策定された「土岐市公立保育園等再編計画」をもとに、幼保一体型の施設の整備を推進するなど、子育て環境を充実します。

主な事業	内容	実施主体
幼保一体化の推進	土岐市立公立保育園等再編計画に基づき施設整備を進めます。	児童課
相談窓口の充実	医療機関、学校、保育所、民生児童委員（主任児童委員）、警察などの関係機関と連携し、相談窓口の充実を図ります。	児童課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
子育て支援の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「子育て支援の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	23.1%	28.0%	大綱全体に関連
安心して子育てができると感じる市民の割合	安心して子育てができると感じていると回答した人の数/全回答者数 ※今後アンケート等により把握予定	—	50.0%	大綱全体に関連
毎日、親子の会話を実施している子育て世帯の割合	毎日、親子の会話を実施していると回答した子育て世帯の割合/全回答世帯数 ※今後アンケート等により把握予定	—	80.0%	(1)
保育園・幼稚園の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「保育園・幼稚園の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	21.8%	26.0%	(2)

第4章 『安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～』

5 高齢者福祉の充実

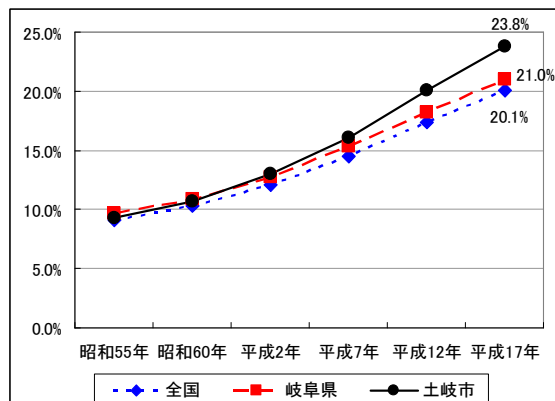
■現状と課題

本市の高齢化率は、平成7年の16.1%から、平成17年の23.8%まで大幅に上昇しており、全国や岐阜県よりも進行が早くなっています。

高齢化の進行にあわせて、介護を必要とする高齢者や必要とされる介護サービス量の増加が予測されます。また、高齢者が要介護状態にならないための予防の観点を持つことも求められています。

すべての高齢者が生きがいを持ち、地域の中で支え合いながら、活躍できるまちづくりを進めていくことが重要です。

高齢化率の推移



出典：総務省「国勢調査」

■施策

(1) 高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者の生きがいづくりを支援し、ボランティアとして地域づくりへの参加や就労等による社会参加を促進します。

主な事業	内容	実施主体
高齢者の健康づくり・社会参加の推進	老人クラブ活動、シルバー人材センター、老人福祉センター事業を推進します。	福祉課

(2) 高齢者の生活支援の充実

すべての高齢者が、安心・安全で、自立した生活を送れるよう生活支援を充実します。また、介護予防の観点を踏まえつつ、要介護者や介護者への情報提供並びに相談体制を充実します。

主な事業	内容	実施主体
高齢者自立支援サービスの推進	緊急通報システム、寝具洗濯乾燥事業、生活支援事業、配食サービス、ふれあい収集 ^{※21} 、いきいき住宅改修事業を推進します。	福祉課
認知症高齢者の支援 [㊦]	認知症の予防及び進行抑制のための認知症予防事業の実施や関係機関と連携し、認知症に関する正しい知識の普及啓発により認知症高齢者を支援します。	福祉課
介護予防事業の推進 [㊦]	全ての高齢者に対する一次予防、虚弱な高齢者に対する二次予防事業の充実を図ります。	福祉課
包括的支援事業の推進 [㊦]	包括的で継続的にケアマネジメントができるよう介護相談事業の充実を図ります。	福祉課

※21 ふれあい収集 ひとり暮らしの高齢者など、粗大ゴミの処理が自力でできない方の自宅へ直接伺い、粗大ゴミなどを環境センターなどへ運び出す制度

(3) 適正な介護保険制度の運用

介護に対する情報提供とともに、介護サービスの質の向上に努めます。また、介護サービス給付の適正化を図るなど、介護保険制度の健全運営に努めます。

主な事業	内容	実施主体
適正給付の推進	適正に調査・審査が行われるよう認定調査員・審査員への研修を行います。また、適正なケアプランによるサービス給付が受けられるよう支援します。	福祉課
介護保険制度の周知	ホームページや広報紙による周知に努めます。また、新規申請時に「介護保険利用の手引き」を配布するなど情報提供を行います。	福祉課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
高齢者福祉の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「高齢者福祉の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	13.2%	23.0%	大綱全体に関連
シルバー人材センター就業延人数	シルバー人材センターの年間就業延人数	49,176	60,000	(1)
健康を意識している高齢者の数	介護予防教室（一般高齢者・特定高齢者）の参加者延人数	3,222	4,000	(1)
介護サービスの充実に関する市民満足度	市民意識調査で「介護サービスの充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数 ※今後、市民意識調査の項目として、追加予定	—	14.0%	(3)
介護保険料徴収率	介護保険料・収入額/調定額	96.9%	97.0%	(3)

第4章 『安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～』

6 障がい者福祉の充実

■現状と課題

本市では、平成19年3月に「土岐市障害者計画」を見直すとともに、「第一期土岐市障害福祉計画」を策定し、現在は「第二期計画」のもと、さまざまな取り組みを進めています。「土岐市障害者計画」の将来像・基本理念である「ともに助け合い安心して暮らせるまちづくり」を踏まえ、障がいのある人もない人も、地域の中でお互いに支えあうとともに、障がいのある人が地域の一員として、安心・安全で、快適な生活を送ることができるまちづくりを進めていくことが必要です。

■施策

(1) 社会参加の促進

障がい者の社会参加を促進する体制の充実を図ります。

主な事業	内容	実施主体
外出支援の充実	タクシー利用料助成、自動車改造費助成、コミュニケーション支援事業、日中一時支援事業、交通費助成などを実施します。	福祉課
相談支援体制の充実 [㊦]	専門性をもった窓口の設置やきめ細かい相談の実施など障がいの種別に関わらず、地域生活を継続的・包括的に支援する相談体制を整備します。	福祉課
関係機関等との連携強化	東濃圏域障がい者（児）自立支援協議会等の充実を図り、地域の障がい福祉施設等との連携を強化します。	福祉課

(2) 障がい者支援の充実

障がいのある人、及びその家族に対する支援を実施します。また、共通の福祉サービスが提供されるよう、障がいの種別による格差を是正するなど、障がい者への福祉サービスを充実します。

主な事業	内容	実施主体
自立支援給付事業	居宅介護、共同生活援助、短期入所などの障がい福祉サービスに係る費用を利用される方の所得や利用量などに応じて支給します。	福祉課
地域生活支援の充実	日常生活用具給付、訪問入浴、地域活動支援センターなどの地域生活支援により、在宅サービスの充実を図ります。	福祉課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
障がい者福祉の充実に関する市民満足度	市民意識調査で「障がい者福祉の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数	9.6%	20.0%	大綱全体に関連
手話通訳者人数	手話通訳の有資格者数	9	11	(1)
施設利用の待機者数	市内主要施設（はなの木苑、ワークキャンパス）の通所・入所待機者数	10	10	(2)

7 社会福祉の充実

■現状と課題

母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭では、「生活費」、「仕事と育児・家事の両立」、「仕事探し」、「子育て」などさまざまな悩みを抱えており、親族等の適当な相談相手がいない場合も多く見受けられます。また、低所得者についても、生活の安定と自立を促すための支援が求められています。経済的な支援のみならず、ひとり親家庭や低所得者などの要支援者が抱える悩みや課題に、きめ細やかに対応できるよう気軽に相談ができ、適切な助言等を受けられる環境を整えていく必要があります。

21世紀は「人権の世紀」と言われており、人権に関する国民意識も高まってきています。本市においても「土岐市人権施策推進指針」を策定し、市民一人ひとりが人権を尊重し、差別のない社会の実現を目指します。

■施策

(1) 要支援者への支援の充実

ひとり親家庭、低所得者の自立を支援します。

主な事業	内容	実施主体
福祉医療費の支給	乳幼児等医療費、ひとり親家庭等医療費、重度医療費等の助成を実施します。	福祉課
福祉手当の給付	子ども手当、児童扶養手当、障がい者手当等の給付を行います。	福祉課
相談・経済支援体制の充実	生活相談や小口資金貸付など生活支援を行います。また、職業安定所・社会福祉協議会と連携し、就労支援などを行います。	福祉課

(2) 人権啓発の推進

市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を持つために、人権に関する情報提供や啓発物品の配布等により人権啓発を推進します。

主な事業	内容	実施主体
人権啓発物品の配布 [㊦]	小中学生に対して、人権啓発物品等を配布します。	福祉課
人権擁護委員活動の支援	人権啓発活動の要である人権擁護委員活動の支援を行います。	秘書広報課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
要支援者への支援が充実していると感じている市民の割合	市民意識調査で「要支援者への支援」について「満足」「やや満足」と回答した人の数/全回答者数 ※今後、市民意識調査の項目として、追加予定	—	50.0%	(1)

第4章 『安心 ～みんなの笑顔が輝くまち～』

8 保険・年金の健全運営

■現状と課題

国民健康保険を取り巻く状況は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、また、生活習慣病などの疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより医療費が増大しています。国においても、後期高齢者医療保険制度の導入、医療費適正化の取り組み等が順次行われています。

こうした中、本市においても国民健康保険制度の健全な運営を図るため、保険料の収納率向上をはじめ、市民に対して予防医療を浸透させることなどにより、医療費の適正化を進め、被保険者の健康保持と疾病予防のための効果的な保健事業を積極的に推進していくことが求められています。

国民年金については、国の年金記録問題などが発覚し、制度自体への不安を抱える人が多く、未加入・未納者も増加しています。今後も継続的に制度に対する周知・理解を市民に求め、保険者である国との協力・連携のもと、安定した制度運営を行っていく必要があります。

■施策

(1) 国民健康保険の健全経営

国民健康保険制度の周知や理解を進め、保険料収納率の向上や保健事業の推進による医療費の適正化に努め、制度の健全運営を推進します。

主な事業	内容	実施主体
制度の理解促進	被保険者証更新時にパンフレットやハンドブックの小冊子等を同封し、国民健康保険制度の理解促進に努めます。	市民課
滞納処分の適正実施	財産調査等の徹底により、適正に保険料の滞納処分を行います。	市民課
医療費通知の発送	年6回被保険者に医療費通知を送付し、健康意識やコスト意識を促します。	市民課
人間ドック受診費の助成	費用の一部を負担することにより受診の促進を図り、疾病の早期発見により医療費の抑制を図ります。	市民課

(2) 後期高齢者医療保険制度の適正実施

国民健康保険制度と同様に、後期高齢者医療保険制度の周知や理解を進め、制度の健全運営を推進します。

主な事業	内容	実施主体
制度の理解促進 ^㉔	被保険者証更新時にパンフレットやハンドブックの小冊子等を同封し、後期高齢者医療保険制度の理解促進に努めます。	市民課
滞納処分の適正実施 ^㉔	財産調査等の徹底により、適正に保険料の滞納処分を行います。	市民課
人間ドック受診費の助成 ^㉔	費用の一部を負担することにより受診の促進を図り、疾病の早期発見により医療費の抑制を図ります。	市民課

(3) 国民年金制度の推進

未加入者・未納者をなくすため、国民年金制度の周知・理解を推進します。

主な事業	内容	実施主体
制度の理解促進	広報紙への掲載や「年金特集号」の発行など情報提供に努め、国民年金制度の理解促進に努めます。	市民課

■主な指標

指標	説明	現状	H27	関連施策
国民健康保険制度に対する市民の理解度	国民健康保険制度に対して「理解している」「概ね理解している」と回答した人の数／全回答者数 ※今後アンケート等により把握予定	75.0%	75.0%	(1)
国民健康保険料収納率	国民健康保険料・現年度収入額／現年度調定額	95.0%	95.0%	(1)
後期高齢者医療保険制度に対する市民の理解度 ※平成24年度末で廃止予定のため、「H27」欄には平成24年度の目標値を掲載	後期高齢者医療保険制度に対して「理解している」「概ね理解している」と回答した人の数／全回答者数 ※今後アンケート等により把握予定	50.0%	50.0%	(2)
後期高齢者医療保険料収納率 ※平成24年度末で廃止予定のため、「H27」欄には平成24年度の目標値を掲載	後期高齢者医療保険料・現年度収入額／現年度調定額	98.0%	99.0%	(2)
国民年金制度に対する市民の理解度	国民年金制度に対して「理解している」「概ね理解している」と回答した人の数／全回答者数 ※今後アンケート等により把握予定	75.0%	75.0%	(3)